

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金【家計急変世帯】の申請方法について

* 住民税非課税相当とは、世帯全員それぞれの年収見込額
(令和5年1月から10月までの任意の1か月の収入×12)が以下のような方です。

☆ 令和5年1月1日時点で障がい者、未成年、寡婦またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方

要件	合計所得金額	給与収入のみの場合
障がい者・未成年・寡婦・ひとり親	1,350,000円以下	2,043,999円以下

☆ 令和4年の合計所得金額が次の表に満たない方

扶養親族の合計人数	合計所得金額	給与収入のみの場合
0人	380,000円以下	930,000円以下
1人	828,000円以下	1,378,000円以下
2人	1,108,000円以下	1,683,999円以下
3人	1,388,000円以下	2,099,999円以下
4人	1,668,000円以下	2,499,999円以下

【申請書類】

- 様式第3号 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)
- 様式第3号別紙 簡易な収入(所得)見込額の申立書

【添付書類は申請方法により省略できる場合がありますので、役場保健福祉課福祉係担当へご確認ください。】

- 申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー): マイナンバーカード、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
- 受取口座を確認できる書類: 通帳やキャッシュカードの写し(受取口座の金融機関、支店名、口座番号、口座名義人を確認できる部分)
- 『令和5年中の収入の見込額』または「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
 - 令和5年中の収入見込額: 源泉徴収票など
 - 任意の1か月の収入: 給与明細、年金振込通知書、事業収入や不動産収入及びこれにかかる経費の金額がわかる書類など
- 戸籍の附票: 住所が令和5年5月1日以降、2回以上変わった方のみ

【申請期限】家計急変世帯の申請は、10月31日(火)(当日消印有効)までに必要な書類を提出してください。